

第2回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2015年1月21日（水）10：30～10：58
2. 場 所 中央合同庁舎8号館5F共用A会議室
3. 出席者 原子力委員会  
岡委員長、阿部委員、中西委員  
原子力政策担当室  
室谷参事官、須之内参事官補佐、水野参事官補佐
4. 議 題
  - (1) 関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可  
(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)について(答申)
  - (2) 平成27年度原子力関係経費政府予算案等の集計結果について
  - (3) その他
5. 配付資料
  - (1) 関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可  
(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)について(答申)
  - (2) 平成27年度原子力関係経費政府予算案等の集計結果について
  - (3) 高浜原発3・4号機の許可について(阿部委員の発言)

参考資料

- (1-1) 関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可  
(3号及び4号発電用原子炉施設の変更)に関する意見の聴取について
- (1-2) 関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可の概要

6. 審議事項

(岡委員長) 時間になりましたので、ただいまから、第2回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目が、「関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）について（答申）」、2つ目が、「平成27年度原子力関係経費政府予算案等の集計結果について」、3つ目が、「その他」です。まず1つ目の議題について事務局から御説明をお願いします。

（室谷参事官）ありがとうございます。関西電力株式会社高浜発電所3号炉及び4号炉の原子炉設置変更につきましては、平成26年12月17日付で原子力規制委員会より原子力委員会に意見照会がございました。平成27年1月13日に開催いたしました第1回原子力委員会において事務局である原子力規制庁から御説明をいただいております。

本日はこの意見照会に対する答申について御審議をいただきたいと思っております。事務局、須之内参事官補佐より、答申の案について御説明申し上げます。

（須之内参事官補佐）それでは御説明をいたします。

今、御紹介がございましたように、平成26年12月17日付で原子力規制庁から当委員会に意見の照会がありました件の答申案でございます。

資料1でございます。

関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）について。平成26年12月17日付原規規発第1412171号をもって意見照会のあった標記の件に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下、「法」という。）第43条の3の8第2項において準用する法第43条の3の6第1項第1号に規定する許可の基準の適用については、別紙のとおりである。

裏を返していただきまして、別紙といたしまして、

関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉の設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の6第1項第1号に規定する許可の基準の適用について

本件申請につきましては、発電用原子炉の使用の目的（商業発電用）を変更するものではないこと。

それから、使用済燃料については、法に基づく指定を受けた国内再処理事業者において再処理を行うことを原則とすることとし、再処理されるまでの間、適切に貯蔵・管理するという方針であること。

海外において再処理を行う場合は、我が国が原子力の平和利用に関する協力のための協定を締結している国の再処理事業者に委託することとし、再処理によって得られるプルトニ

ウムを海外に移転しようとするときは、政府の承認を受けるという方針に変更はないこと。

以上のことから、発電用原子炉が平和の目的以外に利用されるおそれがないものと認められるとする原子力規制委員会の判断は妥当であるとしております。

なお、本件につきましては、原子力委員会のほうから、なお書きといたしまして、「なお、再処理までの間、使用済燃料は「適切に貯蔵・管理」される必要があり、これには I A E A の保障措置協定に基づく保障措置が含まれ、規制委員会が適時・的確に保障措置検査を遂行することが重要となる。当委員会としても随時状況を把握できることを期待する」

というなお書きが付記してございます。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

最初に御紹介するべきだったんですが、板倉参事官が異動になりまして、本日から室谷参事官が御担当になっております。

(室谷参事官) 室谷でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

(岡委員長) それでは議論を行いたいと思います。阿部先生からどうぞ。

(阿部委員) 今日は、室谷さんからこの規制委員会からの意見を求められたことに対して、回答ぶりを審議するというお話がありましたですね。ということは、今日はこの原子力委員会の中の会議ということでございますか。確か、この規制委員会の方からこういうことについて意見を求めたいという話があったときには、規制庁の方が来て御説明をいただいたような感じがするんですけれども。今日は規制委員会、規制庁の方はいらっしゃらない。

(室谷参事官) 前回はですね、諮問を受けるに当たりまして、その背景説明でありますとか、そういったことを規制庁の方に、原子力規制委員会の事務局としての規制庁の方に来ていただいて、説明をいただいた次第でございます。本日はその諮問に対するお答えということで、こちらのほうからお返しするということになります。オブザーバーの中に今日お越しかどうかは把握しておりません。来ておられるということでございまして、我々のお答えを、原子力委員会のお答えを拝聴されるというふうに理解いたしております。

(阿部委員) 規制委員会ができ、それからこの委員会が、設置法が改正される過程において、原子力委員会と規制委員会は両者間で意見交換をして、協力してやっていくようにという趣旨のことがあったんだと思うんですけれども、その意味において御意見を求められて、また私のほうからどういう返事をすべきかということを議論をして、実はこの、今日紹介

された返事の案について私は少し付け足したいことがあるものですから、そういうことを、相手側の方の規制委員会にも聞いていただければありがたいと思うんですけども、そうではなくてただ紙を投げるだけなのかと私は心配したんですが、では将来の仕事のやり方としては、やはり規制委員会と原子力委員会は非常に密接に関連したことを取り上げているわけで、できるだけ連絡は密にし、かつ、情報・意見の流れをよくすることは、私はみんなのためではないかと思うんですが、そういう意味において質問した次第です。

オブザーバーの方が今日こういうことがあったということをご報告していただけるかどうか分かりませんが、そういう期待のもとに、それでは議論を進めたいと思います。

ここにいただきました回答ぶり、これについては、そのものについては私は異論はございません。これでよろしいかと思いますが、特に私としては、このなお書きに書いておられますところの、適切な貯蔵管理がなされるということは、具体的にはとりわけ I A E A の保障措置における計量その他の管理が十分になされるということが一番大事ですので、それがなされるということが大事であるということをご念を押したいということと、それから、同時に、特に原子力関係の活動が平和目的に厳密に限られているということをご担保したいというこの委員会の気持ちもありますので、そういった観点から、規制委員会が行うところの保障措置の実施ぶりのフォロー、それについても我々も適宜知りたいところであるということをご念を押してこの最後の文章を起案されたものと理解しております。

私としてはこの機会に、若干、2、3点付言したいことがありますので、差し支えなければここでしたいと思いますが、いかがでしょうか、委員長。よろしいですか。

念のために紙でお配りしましたが、この高浜原発3号、4号機の許可に関する答申をするに当たりまして、私から何点か付言したいことがございますので、原子力委員会の、全員ではありませんけれども、1委員の意見として原子力規制委員会のほうに報告いただければ幸いです。

1つ目は、高濃縮ウラン、あるいはプルトニウムについては核テロ防止の観点から国際的に関心が高まっております。昨年のハグ核セキュリティ・サミットでも安倍総理から「利用目的のないプルトニウムは持たない」との原則を引き続き堅持し、これを実効性あるものとするため、プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮すると表明したところであります。したがって関西電力に関しましても使用済燃料の再処理によるプルトニウムの分離に当たっては、このような我が国の基本方針を十分勘案して対処することを期

待したいと存じます。

2番目に、今回、関西電力から提出されました、規制委員会に提出されました書類によりますと、「使用済燃料の再処理の委託先の確定は燃料の炉内装荷前までに行い、政府の確認を受けることとする」とあります。つまりこれは、もうすぐもし許可がおりて、高浜の3号機、4号機が動き出す、燃料を入れて動き出すとする場合には、その前に、どこに燃料の再処理を委託するかということを確認をして、政府がそれを確認をするという手順を踏むということになっておりますが、この件に関しましては原子力委員会がこれまでに「使用済燃料の直接処分を可能とするための取組」ということを何度か取り上げております。それから昨年策定されたエネルギー基本計画においても、「幅広い選択肢を確保する観点から、直接処分など代替処分オプションに関する調査・研究を推進する」との方針を表明するといった最近の状況があります。こういったことを考えますと、再処理の委託先を確定するという点については、将来は柔軟性を持った対応を認めてもよいのではないかと私は考えます。

最後に、原子力規制委員会の権限・職務というのは、私が見ますところ、原発等の施設の安全性に限定されているわけではなくて、安全性を格段に高めたとしてもなお起こるかもしれない万が一の事故に備えて事故の対応・避難・救援活動についても考慮することが期待されていると思います。この点、今回審査の対象となった高浜原発に関しては、今後、同じサイトにある高浜1、2号機が稼働する場合、あるいはさらには若狭湾にあるほかの原発が稼働する場合についても十分考慮することを望みたいと存じます。

以上でございます。

(岡委員長) はい、ありがとうございました。それでは、中西先生。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。この申請につきましては、別紙に書かれていますように、使用目的は平和目的であると、それから運用、つまり実際の稼働に当たりましては、燃料や廃棄物等を扱っていくわけですが、全て平和目的に管理されると判断されますので特に異論はございません。

(岡委員長) ありがとうございました。

私のほうもこれは平和利用の件に関する諮問ですので、今御紹介のありました、参事官補佐から出されました資料で差し支えないと思います。

それから阿部先生がおっしゃった御意見については、再処理の話、それから安全性の話など諮問を受けている平和利用と直接かかわらないこともあるかと思いますが、原子力委員会

としても安全のところは非常に重要な課題である、それから再処理リサイクルも非常に重要なものであるという認識をしておりますので、また今後、適切な機会において、きちんと議論をするというのがいいのではないかと考えております。

そのほか、先生方、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの案のとおり、原子力規制委員会に答申するというところでよろしいでしょうか。

それでは異議はないようですので、案のとおり答申することにいたしたいと思います。

そのほか意見ございますか。ありがとうございます。それでは議題2について事務局からお願いいたします。

(室谷参事官) 続きまして、平成27年度原子力関係経費政府予算案等の集計結果について御説明申し上げたいというふうに考えております。事務局のほうでこれを取りまとめましたので、事務局の水野参事官補佐から御説明申し上げたいと思います。

(水野参事官補佐) 御説明申し上げます。資料第2号を御覧ください。

先週、政府の平成27年度予算案が閣議決定いたしましたので、原子力関係経費について集計を行いました。また、その前になりますけれども、平成26年度補正予算案も閣議決定しておりますので、簡単に御報告をいたします。

まず1ページ目が、平成27年度原子力関係経費の総表ということで、全体の取りまとめた数字を記載しております。上からの行からで、一般会計、エネルギー対策特別会計、東日本大震災復興特別会計、これの会計別に区分しているとともに、文科省予算、経済産業省予算、内閣府、外務省というような省庁ごとの区分をしております。

トータルの合計になりますけれども、一番下のところでございます。平成26年度予算額としては合計で3,272億円ということでしたが、平成27年度予算案につきましては、合計で3,162億円ということで、対前年度比で△110億円ほどということになってございます。

めくっていただいて2ページ目ですが、こちらは先ほどの1ページ目にあった一般会計のところを省庁別に少し詳細に記載した数字となっております。

3ページ目につきましては、エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定につきまして細かい点を載せております。

4ページ目ですけれども、こちらについては平成26年度補正予算案につきまして、原子力関係経費該当事業を記載しておりますので、あわせて御参考として記載しております。

なお、関係省庁の予算の具体的な内容につきましては、また別途機会を設けまして、今後

の原子力委員会でヒアリングを行っておりますので、具体的な中身についてはまたそちらのほうで御審議いただければと思っております。

説明は以上となります。

(岡委員長) 説明ありがとうございました。具体的な内容については今後の定例会などで関係省庁からヒアリングという予定でございます。

本日の内容に関して何か御発言ございますでしょうか。どうぞ。

(阿部委員) そうするといわゆる細かい話をもっと聞くということでもありますけれども、御存じの範囲で教えていただきたいと思うんですが、このエネルギー対策特別会計というのは財源は何でしたっけ。

(水野参事官補佐) もともと石油特会ですとか、電気の特会のほうからあわせたもので、電気料金とか、そういった石油・石炭の関係のほうから徴収しているものだと理解しております。

(阿部委員) そうか。石油の輸入のときにかかる税金ね。

(水野参事官補佐) なども含まれていると思います。

(阿部委員) というのは、質問をした背景は、巷間この原子力発電は是か否かと、いろいろ議論されていて、議論をすると必ずこのコストが安いのか高いのかという議論が出てきて、その中に今度は、いや原子力、原発は安いというけれどもいろんな形で政府から補助を受けているじゃないかという議論があって、それによってはここの特会で、例えば石油から徴収したお金が原発のために使われているとすると、これは完璧な補助じゃないかと、こういう議論もできるかもしれないじゃないですか。そういう意味で、私はそこを知りたいんですけれども。財源はどうなんですかということ。

それからもう一つは、このエネルギー特会の中に垣根があるのかどうか。つまり、石油から集めた金は例えば石油の備蓄という、同じところのために使うのか、それとも垣根がなくて、石油から集めたお金が原発の推進のために使っているのか。そこは、やっぱり、批判派の観点から分析をというふうなときに、一つの大事なポイントになってくるだろうと。御存じであればお答えいただきたいと。でなければ、次の機会に誰かから教えてもらえればありがたいと。

(水野参事官補佐) 申し訳ないのですが、特会の税収の細かいところは私もちょっと用意してございませんので、また別途、御説明するようにしたいと思います。

(阿部委員) それからもう一点だけ、地震の災害復興という項目がちらっとありますけれども、

ここでぱっと見ると、原発の防災フロントの関係の経費が金額的にそんなに大きくないような印象がするんですが、これだけ原発の事故が起こったときが大変であると、そのときの対策は十分にやっておかなければいかんと、備えをせねばいかんという関心が高い状況においては、ある意味ではこれは少な過ぎるんじゃないかという印象もあるんですが、そこは私の誤解で、実はこの表には載っていないけれどもほかの項目でもっとたくさん、そこはやっているのかもしれませんが、ということで、その意味においては、以前からのリクエストですけれども、原発の事故対策、防災がどういうふうになっているのかという状況をより把握したいということと、その関連で、どれだけ予算的にも手当てされているのかというところを知りたいところでございますので、もしできたら次の機会にお願いできればと。

(水野参事官補佐) 一言だけ申し上げますと、実はその事故対応とか防災の関係なんですけれども、本日お配りしている資料の総表、文科省、経済産業省、内閣府、外務省の予算をまとめたものでございますが、実は別途、例えば原子力規制委員会、規制庁、あるいは内閣府の中でも、原子力政策担当室ということではなくて原子力防災担当のほうの費用は別途計上されておりまして、実はこの総表には含まれておりません。そちらのほうで正に今、阿部委員御指摘のあった防災の関係ですとかということも、やっているところもあると思いますので、またそのあたりは、関係省庁にも連絡をとりながら対応させていただきたいと思います。

(阿部委員) ありがとうございます。

(岡委員長) そのほか御意見ございますでしょうか。

(中西委員) どうも御説明ありがとうございました。今、最後におっしゃったように、ほかの省庁を含めた予算像を知りたいと思います。予算というのは施策が一番大きく反映される場所なので、そこからも全体像を把握したいと思います。今度からで結構ですがほかの関連予算についても入れていただければと思っています。

それから、一番大きく変化したところ、つまり一番予算が減ったところが気になります。例えば電源立地対策の文科省のところは15%減っています。それとその下の特別会計の文部科学省のところも13、14%ぐらい減っていますが、これはどういうものが減ったのかを教えてくださいませんか。

(水野参事官補佐) 細かいところはちょっと我々も承知はしていないんですけれども、全体的としての話、合計のところでも110億円△に、マイナスになったと御報告しましたけれ



ども、実は正に4ページ目のところで平成26年度補正予算というものが別途組み込まれていまして、ここは正に平成27年度にやろうとしていたことを例えば前倒ししてやるというようなこと、そのような予算編成上の調整があったのではないかと考えておりますので、その辺の予算の組替えなどのため、若干、1ページ目の総表では△が大きくなってしまっているところもあるのではないかなというふうに考えております。

(中西委員) 分かりました。そうしますと全体的には余り変わっていないと考えてよいのですね。

それから、2ページ目のところなのですが、文部科学省の中に日本原子力研究開発機構に必要な経費というところがございます。私は、長年この機構の独法評価をしていたものですから非常に気になるのですが、この5%予算が増えたというのはどの部分が増えたのか教えていただきたいと思います。

(水野参事官補佐) すいません、ちょっと詳細は把握していないんですけども、例えばその原研機構の取組ですと、例えば福島に対応なんかは非常に力を入れるといいますか、加速をさせるという話も聞いておりますので、もしかしたらそういったところの取組の強化ということなのかと思いますが、ちょっとすいません、数字上は丸めた数字を出しておりますので、詳細についてはまた御質問等していただければと思います。

(中西委員) 分かりました。ただ、もしそうだとしますと、次のページの3ページにいきますと、電源需要対策のところは9.にあるように減っているわけです。ですから片方が増えて片方が減ったということもあろうかと思っておりますので、予算については最初に申し上げましたように全体像をぜひ知りたいと思います。どうもありがとうございました。

(岡委員長) そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、委員会としては引き続き、関係省庁の予算状況をフォローいたしたいと思っております。

次に議題3、その他について事務局からお願いします。

(室谷参事官) ありがとうございます。今後の会議の予定について御案内申し上げたいというふうに思っております。

次回、第3回原子力委員会につきましては、1月27日(火)10時半から、中央合同庁舎8号館5階、このフロアでございますけれども、共用C会議室ということで、この隣の隣の部屋ですよ、開催される予定でございます。

なお、来週につきましては、28日に臨時会議を開催する予定でございますので、基本的考え方について畑村洋太郎東京大学名誉教授より御意見を伺う予定ですので、併せて御案内

申し上げます。したがって来週は27日と28日、2回開催される予定でございます。この28日につきましては開催場所は中央合同庁舎4号館12階の1202会議室を予定いたしております。したがって来週は2回の開催でございますが、27日のほうはこの建物、そして28日のほうは4号館という別館になりますので、また別途ジャーナリストの方には御案内申し上げますが、貼り出しをいたしますが、御注意いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

(岡委員長) その他、何か御発言ございますでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会は終わります。ありがとうございました。

—了—